

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	小沢 映子（27）	<p>1. まちづくりと女性活躍について</p> <p>日本は、ジェンダー・ギャップ指数2020（公表：世界経済フォーラム）においてG7最下位の153か国中121位、少子高齢化など、多くの課題を抱えている。女性活躍を推進する政界や官公庁の幹部、会社の役員や管理職はまだ男性が多数派であるのが現状である。</p> <p>(1) 男女共同参画の視点からの防災</p> <p>令和2年5月、内閣府男女共同参画局から出された「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」によると、「東日本大震災をはじめとするこれまでの災害においては、様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないといった課題が生じました。」として、「地域の防災力向上を図るため、地方防災会議の委員への任命など、防災に関する政策・方針決定過程と防災の現場における女性の参画を拡大する。」といった事項を定めている。</p> <p>富士市での防災における女性の参画の現状を伺う。</p> <p>(2) 区長・町内会長に占める女性の割合と活躍</p> <p>地域で行われる様々な活動は、専業主婦をはじめとした女性が多く担ってきた一方で、PTAや自治会・町内会等における会長職等の役職については、男性がその多くを占めてきた。しかし、リーダーとしての女性の参画を拡大し、地域活動における男女共同参画を推進し実現することは、持続可能な地域社会を構築していくための喫緊の課題となっている。</p> <p>2015年12月25日に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」では、自治会・町内会等の地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図り、地域活動における男女共同参画を推進することが明記されている。具体的な数値目標として、自治会長に占める女性の割合を2021年までに全国平均10%（2018年4月時点で5.4%）とすることが掲げられている。</p> <p>富士市での地域活動における女性の参画の現状を伺う。</p> <p>(3) 市役所での指導的地位に占める女性の割合と課題</p> <p>市民ニーズを把握し、地域の実情に応じた政策に取り組むのが地方自治体の職員である。管理職になると、意思決定に関わる機会が増える。その幹部が男性ばかりでは、女性の利益は反映されにくい。国は2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にすると目標を立てている。</p> <p>富士市役所での女性の活躍状況、管理職に占める女性の割合を伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	井出 晴美（16）	<p>1. コロナ禍におけるがん検診の推進について</p> <p>日本のがん検診の受診率は低く、例えば乳がんや子宮頸がん検診では、欧米の受診率が70%から80%に上るのに対し、日本は50%にも満たない状況です。</p> <p>2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、がん検診の受診者が大幅に減り、早期がんの発見数が減るとともに、進行がんとなって発見される割合が増えるおそれがあると懸念されています。</p> <p>（公財）日本対がん協会が全国の支部に行ったアンケートによると、今年度のがん検診受診者は例年に比べ3割以上減少すると見込んでおり、毎年、協会が実施するがん検診では、約1万3000人のがんが発見されていることから、受診者が3割減れば約4000人のがんの発見が遅れると推計されています。</p> <p>がんは、国民の2人に1人が罹患すると言われ、早期発見・早期治療により治りやすく、発見が遅れるほど治療が困難とされています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は防いだとしても、がんが進行し、救える命も救えなければ将来に禍根を残すこととなります。新型コロナウイルス感染症予防と並行して、がん検診の実施強化、推進は重要と考えます。</p> <p>そこで、伺います。</p> <p>(1) 本市におけるがん検診の現状について伺います。</p> <p>(2) コロナ禍にあっても感染対策を万全に行い、がん検診の強化推進を行うべきと考えますが、本市の取組について伺います。</p> <p>2. 独居高齢者宅でのロボットによる見守り支援について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、高齢者を地域住民あるいは離れて暮らす家族が訪問して見守る機会が減少する中、外出自粛などに伴う高齢者の孤立や、心身機能の低下による介護リスクの増大が懸念されています。</p> <p>近年、高齢者の見守りや介護の現場で、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎつつ、現場の人手不足も補う試みとしてロボットの活用が進みつつあります。</p> <p>また、独居高齢者を孤立させない環境づくりとして、幾つかの自治体で見守りロボットの実証実験が実施され、安全・安心な見守りロボットの導入が進んでいます。</p> <p>静岡県では、藤枝市が昨年10月から見守りロボット「パペロ」のサービスを開始し、独居高齢者宅にロボットを貸与、設置することで、家族による高齢者の見守りと楽しい生活へのサポートを行っています。</p> <p>これは、顔検知や音声認識の機能を搭載するコミュニケーション型ロボットの「PaPeRo i（パペロアイ）」を使用し、定期的に写真を撮影し、家族に送信したり、体操の動画などを配信し、高齢者の心身ともに健康的な生活をサポートしたり</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	井出 晴美（16）	<p>するほか、遠隔操作により部屋の様子を撮影し、生活の様子を記録するものです。</p> <p>さらに藤枝市は、高齢者と離れて暮らす家族に代わって警備会社が緊急時に対応できるよう、緊急通報サービスに取り組み、高齢者が緊急通報ボタンを押した場合や、見守りのための写真撮影で高齢者が3回連続でロボットの前に来なかった場合は、警備会社や家族、自治体に緊急通報メールが送信される仕組みとなっています。</p> <p>警備会社が緊急通報メールを受信すると、直ちに高齢者へ電話をかけて必要な措置を取り、電話に応答がない場合は、高齢者宅を至急訪問して安否を確認するとのことです。</p> <p>コロナ禍でも独居高齢者宅に見守りロボットがあれば、家族も無事が確認でき安心できるツールとして、とても有効と考えます。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、独居高齢者の孤立や心身機能の低下が懸念される中、本市においても、家族が安心する見守りや利用者の孤独感解消に役立つ見守りロボットの導入を検討してはとありますが、本市の見解を伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	杉山 諭（11）	<p>1. 富士市障害者就労施設等からの物品等調達について</p> <p>平成25年4月に厚生労働省から施行された、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、富士市では、富士市障害者就労施設からの物品等調達方針（以下、「物品等調達方針」という。）が定められています。</p> <p>富士市では、物品等調達方針に基づき、障害者就労施設へ物品の購入や役務の発注をしております。</p> <p>しかし、昨年からのコロナ禍の中、行事やイベントなどが中止となり、市内の障害者就労施設等で製造されたグッズやお菓子などの物品の販売機会が失われ、障害者就労施設等も苦慮していると考えます。</p> <p>法整備から8年が経過し、富士市における物品等調達方針とその現状について、以下伺います。</p> <p>(1) 物品等調達方針では、障害者就労施設からの物品等調達の目標を件数としておりますが、その理由を伺います。</p> <p>(2) 物品等調達方針に目標件数とともに目標金額を設定していただけないでしょうか。</p> <p>(3) 物品等調達方針では、富士市に属する全ての組織に対し適用するとありますが、全ての組織（部及び課）で取り組まれているか、令和元年度の実績及び令和2年度の見込みと現状把握についての御所見を伺います。</p> <p>(4) 令和3年度の物品等調達方針の目標達成に向けて、これまで、現状把握からどのような取組を計画されているか伺います。</p> <p>2. 富士市新型コロナウイルス感染症対策宣言の活用について</p> <p>富士市では、昨年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、コロナ禍において感染症対策を実施していただいている店舗を見える化するために、感染症対策宣言事業を実施しております。</p> <p>この事業は、市が示す感染症対策を実施し、申請していただいた事業者に、感染症対策を実施していることが一目で分かるステッカーやのぼり旗をお渡しするほか、特設ウェブサイト公表しております。</p> <p>しかし、残念ながら感染症対策宣言事業は広がりを見せていない状況です。</p> <p>国内では、昨年末からの第3波の感染拡大に伴い、11都府県に2回目の緊急事態宣言が発令されました。県内では、年末年始の外出自粛要請とともに、富士市内の飲食店への営業時間の短縮要請が実施されました。</p> <p>その後、川勝知事は、2月3日に実施した記者会見の中で県民への不要不急の外出自粛要請を解除することを表明しました。</p> <p>市内飲食店などの事業者から支援要請が寄せられる中、市民の皆さんにも安心して店舗に行っていただけるよう、以下</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
10	杉山 諭（11）	伺います。 小長井市長から市民の皆さんに、感染症対策宣言を実施していただいている店舗の利用促進をお願いしてみてもいいでしょうか。	市 長 及 び 担 当 部 長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	小池 義治（10）	<p>1. 財政調整基金の適正な規模はどれほどか</p> <p>財政調整基金は、経済情勢の変動による財源不足や災害等の緊急時に対応するための積立金であり、市に必要な「貯金」であると理解している。</p> <p>昨年4月の新型コロナウイルス感染拡大期においては、飲食店等に対する休業要請の協力金等の一時的な財源として、財政調整基金が用いられた。同様の動きは県内他市においてもあり、新聞等では各市町の1人当たりの財政調整基金残高を比較した報道がされ、本市の財政調整基金が人口規模の割にかなり少ない現状が白日の下になった。</p> <p>南海トラフ巨大地震などの大災害はいつ起こるか知れず、不測の事態に備えた計画的な積立てが必要と考え、以下質問する。</p> <p>(1) 中長期的に見て、本市の財政調整基金の適正規模はどれほどと考えているか。</p> <p>(2) 本市の1人当たりの財政調整基金残高が、他市と比べて少ない理由は何か。</p> <p>(3) 裾野市（人口：5万1000人余）は2月15日に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う税収減により将来的に財源不足に陥るおそれがあるとして、独自の財政非常事態宣言を発令した。裾野市は発令の理由を、2009年度に約86億円あった財政調整基金が2021年度には約21億円まで減る見込みなどとしているが、約5倍の人口比を考慮すれば、本市の財政調整基金（令和2年度末残高見込み：約33億円）のほうがはるかに少ない。本市においても裾野市同様に財政非常事態宣言を発令する可能性はあるか。</p> <p>2. 新型コロナ第3波で本市職員のテレワークはいかに行われたか</p> <p>「第3波」と言われる令和2年11月頃からの新型コロナウイルスの全国的な感染拡大期において、政府は、人との接触機会を減らすため、テレワーク推進を強化するように改めて求めた。</p> <p>また、今年2月17日に開催された政府の成長戦略会議においてもテレワークの重要性が強調され、西村経済再生相は会議後に「機材が調っていないとか、そんな言い訳は通じない世界。これができないようでは成長が見込めない。今できなくてどうするか。」と述べている。</p> <p>本市では昨年8月に、デジタル変革宣言をし、その中にはテレワーク先進都市を目指すことが盛り込まれている。テレワーク先進都市を目指すからには、まずは富士市役所において全国で最も先進的なレベルのテレワーク勤務がされるべきであり、コロナ禍が一定の収束をした後も、後戻りしない制度設計が必要と考える。以下質問する。</p> <p>(1) 「第3波」の間、本市職員のテレワーク勤務の実施率はどの程度であったか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
11	小池 義治（10）	<p>(2) 職場のテレワークを進めるには、まずは役職者から実践することが肝要と考える。部長職、課長職のテレワーク勤務率はどれほどであったか。</p> <p>(3) 令和2年9月定例会において、まちづくりセンターに職員用無線LANを整備する補正予算が計上されたが、どれほど利用されているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	笹川 朝子（7）	<p>1. 住宅リフォーム助成制度の創設について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、行動の自粛が求められている中で、家にいる時間が長くなっています。こんなときだからこそ、家のバリアフリー化や、風呂、トイレ、台所などの水回りをリフォームして住環境をよくしたいという声に応え、また市内業者に仕事が回り、落ち込んだ経済の立て直しのきっかけにするためにも、住宅リフォーム助成制度の創設を求めるものです。</p> <p>既にこの制度を実施している自治体は、全国に多くあります。</p> <p>京都府与謝野町では、2009年度から2011年度の3年間の取組について、利用者と事業者アンケートを実施し、利用者から689通、事業者から71通の回答を基に、この制度の経済波及効果の分析を京都大学の研究グループに委託してまとめています。「2億6000万円の補助金投資に対し、約40億円直接消費（工事費）が行われ、その生産波及効果は63億400万円に及んだ」と試算されています。波及効果の総額は、工事費に対しては1.61倍、補助金に対しては23.84倍に上ったとし、町内商工業の活性化に資するという制度の目的を果たすものであったことを実証する結果が得られたと結論づけています。</p> <p>同町の助成は、新築・改修工事費用の15%（上限20万円）です。</p> <p>利用した住民からは、「跡継ぎのない家庭では、退職にともない収入も減って高齢者に適した風呂、トイレ、段差解消など改修が困難である。ぜひこの制度の充実と継続、そして一回だけの制度の利用制限をなくし、必要に応じて利用できるようにしてほしい」、「与謝野町で安心して長く暮らしていくために、介護保険だけでなく一般の高齢者の方が不自由なく生活するためにも良い制度だと思う」、「町内業者に仕事が回り、業者を利用した住民も役に立ち大変喜んでいます。この制度は地域循環型のシステムであり、今後も続けてほしい」などの意見が出されたということです。</p> <p>アンケートのまとめでは、改修された住宅は築30年から50年のものが多かったことや、本制度が住環境を向上させるための改修工事を行うきっかけになったと述べられています。</p> <p>富士宮市は、東日本大震災の翌年から、住宅リフォーム宮クーポン事業に取り組み、市民に喜ばれているそうです。</p> <p>この事業は、税込み30万円以上の住宅リフォーム工事が対象で、交付クーポン券は一般世帯が10万円分、子育て世帯が15万円分、三世帯同居世帯が20万円分で、交付額の半分までは大型店舗でも使用可能です。</p> <p>2019年度の実績は、総工事費3億8465万円余、交付クーポン額は3890万円で、経済波及効果は17.9倍だったとのこと。</p> <p>市民の住環境の整備や市内業者も地域も元気にする、富士</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
12	笹川 朝子（7）	<p>市独自の住宅リフォーム助成制度の創設を求める立場から、以下質問いたします。</p> <p>(1) 市独自の住宅リフォーム助成制度の創設について伺います。</p> <p>(2) 木造住宅等耐震補強事業と合わせて行う住宅リフォーム助成制度について伺います。</p>	市長 及び 担当部長